

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000003 原町第一下水処理場汚泥脱水機修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目 地内
	種類	工事
	概要	原町第一下水処理場の 2 汚泥脱水機が故障したため、修繕するもの。
相手方	名称	巴工業(株) 仙台営業所
	代表者	所長 川崎 高史
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目8番15号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は既存装置の製造、設置業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものであり、また、市内業者で施工可能な業者はなく、既存装置の設置業者以外は施工不能となるものであることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名〔下水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000004 高松浄化センターエアレーター修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字植松 地内
	種類	工事
	概要	高松浄化センターのエアレーターが故障したため、修繕するもの。
相手方	名称	水 i n g (株) 東北支店
	代表者	支店長 森 俊晴
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡2 - 5 - 3 0
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は既存装置のメンテナンス業者であり、今回の業務においても適切かつ確かな施工が見込まれるものであり、また、市内業者で施工可能な業者はなく、既存装置のメンテナンス業者以外は施工不能となるものであることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名〔下水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000006 馬事公苑ポンプ場遠方制御装置更新工事
	履行場所	南相馬市原町区矢川原字寺前 地内外
	種類	工事
	概要	遠方制御装置更新 1式
相手方	名称	アンリツ株式会社 ネットワーク本部 東日本営業部
	代表者	東日本営業部長 片平 昌喜
	所在地	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、老朽化した遠方制御監視装置（親・子局）を更新するものである。</p> <p>他社製品では既設親局との互換性が取れないこと、既設機器撤去・据付にはメーカー独自の技術力が必要なことから、既設機器製造及び設置業者である当該業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名〔水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000016 学校給食センター洗淨機入替工事
	履行場所	南相馬市鹿島区寺内狐畑 地内
	種類	機械設備工事
	概要	当該施設で使用している洗淨機が老朽化しているため、新品と入替る工事を行うもの。
相手方	名称	タニコー株式会社 仙台営業所
	代表者	所長 谷藤 洋一
	所在地	宮城県仙台市宮城野区新田東1-3-5
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、本市給食センターの当該厨房設備全般を納品しており、当該施設の設備機器について熟知している業者であります。今回の工事については受注生産及び設置工事までを一貫して実施できるのが当該業者のみと見込まれるため、当該業者と随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名 [ 教育委員会 教育総務課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000029 高松第1マンホールポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字高松 地内
	種類	工事
	概要	高松第1マンホールポンプの消耗用部品の交換を行うものである。
相手方	名称	ラサ商事株式会社
	代表者	代表取締役社長 井村周一
	所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町1-11-5
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事を遂行するに当り、当該設備の特約店業者であり今回の工事において適切かつ的確な施工が見込まれ、部品等も安価に入手できました、市内に施工可能な業者がいないため、上記業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名〔下水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000034 ディストリビューター修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区吉名字岩屋堂 地内外
	種類	工事
	概要	水位計ディストリビューター交換 7台
相手方	名称	東北機電工業株式会社
	代表者	村松 嘉雄
	所在地	いわき市小名浜字中原9-6
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、小高第1浄水場系、小高第2浄水場系の水位計ディストリビューター(日立製品)の交換を行うものである。</p> <p>交換対象機器はすべて同一のメーカー製品であり、交換機器は既存計装機器との互換性を要することから、メーカー特約店である当該業者と随意契約とすることとする。</p>	
工事等担当課名 [ 水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000044 南相馬市立総合病院受水槽・高架水槽修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区高見町二丁目 地内
	種類	修繕工事
	概要	受水槽・高架水槽修繕 受水槽修繕 1式 高架水槽修繕(給水) 1式 高架水槽修繕(中水) 1式 仮説給水設備工事 1式
相手方	名称	糸井熱機株式会社
	代表者	代表取締役 糸井和幸
	所在地	南相馬市原町区西町三丁目1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、病院開設以来給排水衛生設備の維持管理業務を受注し対応してきており、本病院内の設備について熟知している。今回の工事については、受水槽・高架水槽について、緊急の修繕が必要であるため、緊急対応可能な当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [ 総合病院 事務課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000047 亜炭鉱害復旧施設消石灰装置修繕工事
	履行場所	南相馬市鹿島区浮田字上浮田地内
	種類	請負工事
	概要	機械設備 消石灰供給装置整備 1.0式
相手方	名称	三菱マテリアルテクノ(株)常磐支店
	代表者	支店長 瀧澤 恵
	所在地	いわき市小名浜字吹松 15-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、当該業者が製造・設置した機器を修繕する工事であり、施工後も他の機器との総合試運転調整が必要となるため設置業者である当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名〔鹿島区産業建設課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000070 小高川ポンプ場直流電源装置修繕ほか工事
	履行場所	南相馬市小高区大井字観音前地内
	種類	施設工事
	概要	直流電源装置修繕 型式：QFG30E-86 1式 雨水排水原動機燃焼ガス漏れ修繕 型式 6KDL-HT 1式 試運転調整
相手方	名称	テスコ株式会社
	代表者	代表取締役 小林 千尋
	所在地	東京都新宿区信濃町34番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、小高川ポンプ場運転管理業務の実績があり、かつ既存設備との接続する設備の把握や専門的な知識を有し、非常時の対応が可能で唯一管理業務との施工が出来る上記業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [ 小高区産業建設課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000081 ごみ焼却処理施設耐火物補修及び燃焼帯ストーカ更新工事
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松 地内
	種類	
	概要	1・2号炉燃焼帯更新 一式、1・2号炉耐火物補修 一式、 複合工 一式、資材費 一式
相手方	名称	三機化工建設株式会社
	代表者	代表取締役社長 藤井雅則
	所在地	東京都中央区明石町8番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本工事は、焼却処理施設の燃焼帯ストーカ更新及び耐火物補修工事であり、本設備は自社独自で開発した製品であり他社での製作は困難であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。	
	工事等担当課名 [生活環境課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。